

SBOs	科目及び講義課題	講師名	時間数		
			集合	オンライン	遠隔
1. 関連法規及び諸規程を習得し、理美容等の生活衛生関係営業の衛生管理に係る監視・指導業務において実践できる。	I 生活衛生営業及び建築物衛生行政分野に関する体系的知識 1.1 わが国の監視・指導体制と行政実務 -最新の通知等- 1.2 各種衛生管理要領に係る解説 -環境衛生監視指導のポイント- 1.3 地方行政庁における監視・指導の取組み -東京都の監視指導体制と行政実務- 監視指導体制、衛生管理、自主管理点検表	(厚生労働省)  (保健所職員等)  (保健所職員等)	A  A  A	1  2  2.3	
2. 理美容等の生活衛生関係営業の衛生管理における現状、問題点、課題等を明確にした上でそれらの改善・技術向上に資する手段を検討し、解決に向けた調査検討を主体的に遂行し、その結果に基づいて実践できる。	II 営業六法及び関連施設に係る研究分野の体系的知識 2.1 地方行政庁における監視指導の取組み 2.2 レジオネラ菌の検査と対策 -温泉入浴施設・迅速検査・取組状況- -検査と衛生管理・指導の実務- 2.3 室内空気汚染と対策 2.4 害虫・ネズミ対策 -IPMの理論と実際- -トコジラミ等の対策実務- 2.5 水道水質の管理と評価 2.6 給排水衛生設備	(保健所職員等) (外来講師)  (院内講師) (外来講師)  (院内講師) (外来講師)	A  A  A  A  A	1.7  2  2  4  2  2	
3. 事業者等に対し、生活衛生監視上の課題について、正確な情報を提供することができる。	III 生活衛生監視業務に関する実務演習 3.1 生活衛生監視上のトピック 3.2 施設見学(入浴施設等) 3.3 事例検討(グループ討議) 3.4 環境衛生監視指導の実践(ワークショップ)	(外来講師) 主任・副主任 主任・副主任 (外来講師)	A  D  B  A	1.25  4  2.3  1	
4. その他	IV その他 院内施設見学 研修の振り返り 試験・解説	主任・副主任 主任・副主任 主任・副主任	  E  E	  1  1	D 1
時間数	小計		29.5		1
	集合	A 21.2 B 2.3 C 0.0 D 4.0 E 2.0			合計
	オンライン	A B C D E			
遠隔	A B C D 1.0 E			30.5	

Aは講義、Bは演習、Cは実験、Dは見学、Eはその他、修了時評価等（オリエンテーション、開講式・閉講式は除く。）

遠隔は、遠隔システムを利用し、予習・復習を行うもの（事前課題は除く。）